

平成23年5月



第1回議会報告会



〔予算特別委員会の審査状況〕

《次 第》

- 1 開 会
- 2 代表者あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 報告事項等
 - (1) 議会の役割など
 - (2) 議会の活動状況
 - ア 年間活動実績
 - イ 委員会等の活動報告
 - ウ 議会改革の取組状況
 - (3) 重要な議案等の審議状況
 - (4) 当初予算の審議状況
- 5 質疑応答
- 6 市議会及び市政への意見
- 7 閉 会

【大分県佐伯市議会】

【 議 会 報 告 会 日 程 表 】

日 時	会 場	対象中学校区	担当班
平成23年 5月17日(火) 午後7時～9時	大入島地区公民館	大入島	(1班)
	木立地区公民館	佐伯南	(2班)
	西上浦地区公民館	彦 陽	(4班)
	三余館	佐伯城南	(5班)
5月18日(水) 午後7時～9時	蒲江地区公民館	蒲江翔南	(1班)
	上浦地区公民館	東 雲	(2班)
	米水津地区公民館	米水津	(3班)
	鶴見地区公民館田の浦分館(大島)	大 島	(4班)
	鶴見地区公民館	鶴 見	(5班)
5月19日(木) 午後7時～9時	本匠地区公民館	本 匠	(1班)
	宇目地区公民館	宇目緑豊	(2班)
	直川地区公民館	直 川	(4班)
	弥生文化会館	昭 和	(5班)
	保健福祉総合センター和楽	鶴 谷	(3班)

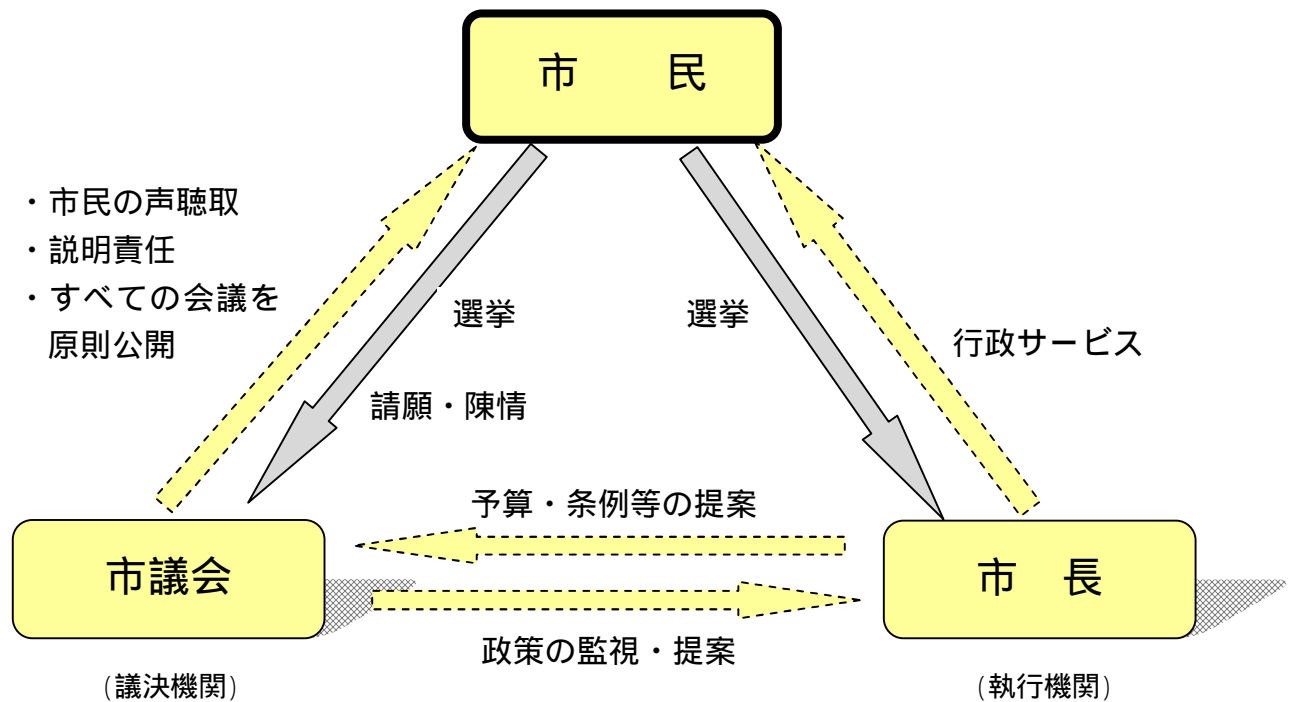
〔班構成〕・議員の班編成及び開催場所は、抽選により決定しました。

班	代表者	班 員 (議席順)				
1班	宮脇保芳	高司政文	矢野哲丸	日高嘉己	江藤茂	下川芳夫
2班	井上清三	後藤幸吉	矢野精幸	小野宗司	兒玉輝彦	高橋香一郎
3班	河野豊	御手洗秀光	後藤勇人	渡邊一晴	井野上準	吉良栄三
4班	芦刈紀生	清田哲也	和久博至	上田徹	梶田穂積	三浦涉
5班	河原修仁	佐藤元	清家儀太郎	玉田茂	浅利美知子	清家好文

(1)の1 市議会の役割(市政との関係はどうなっているの)

私たちの佐伯市を快適な住みよいまちにするためには、市民一人ひとりが「自分たちで考え、話し合い、決め、自分たちの手で実行する」ことが理想的な住民自治ですが、市民全員が一堂に会して話し合うことは不可能です。そのため、市民の中から代表者を選び、その代表者を通じて話し合います。この代表者が市長と市議会議員です。

市議会は、市議会議員が集まって、市民の要望、意見等を市政に反映させるため、市の予算や条例などについて話し合っていて決めているところで、市議会を「議決機関」ともいいます。また、決まったことを実際に進めていく市長を「執行機関」といい、市議会と市長は、それぞれ独立した立場でけん制し合い、協力し合いながら、車の両輪のように、ともに市の発展のため活動しています。



市議会は、議員一人一人が市民の声を聴き、市長の施策が市民のためになるか、合議制の機関として議論しています。また、市民のためになる政策条例案や政策提言の立案について、議会として政策研究会を設置し、議論しています。

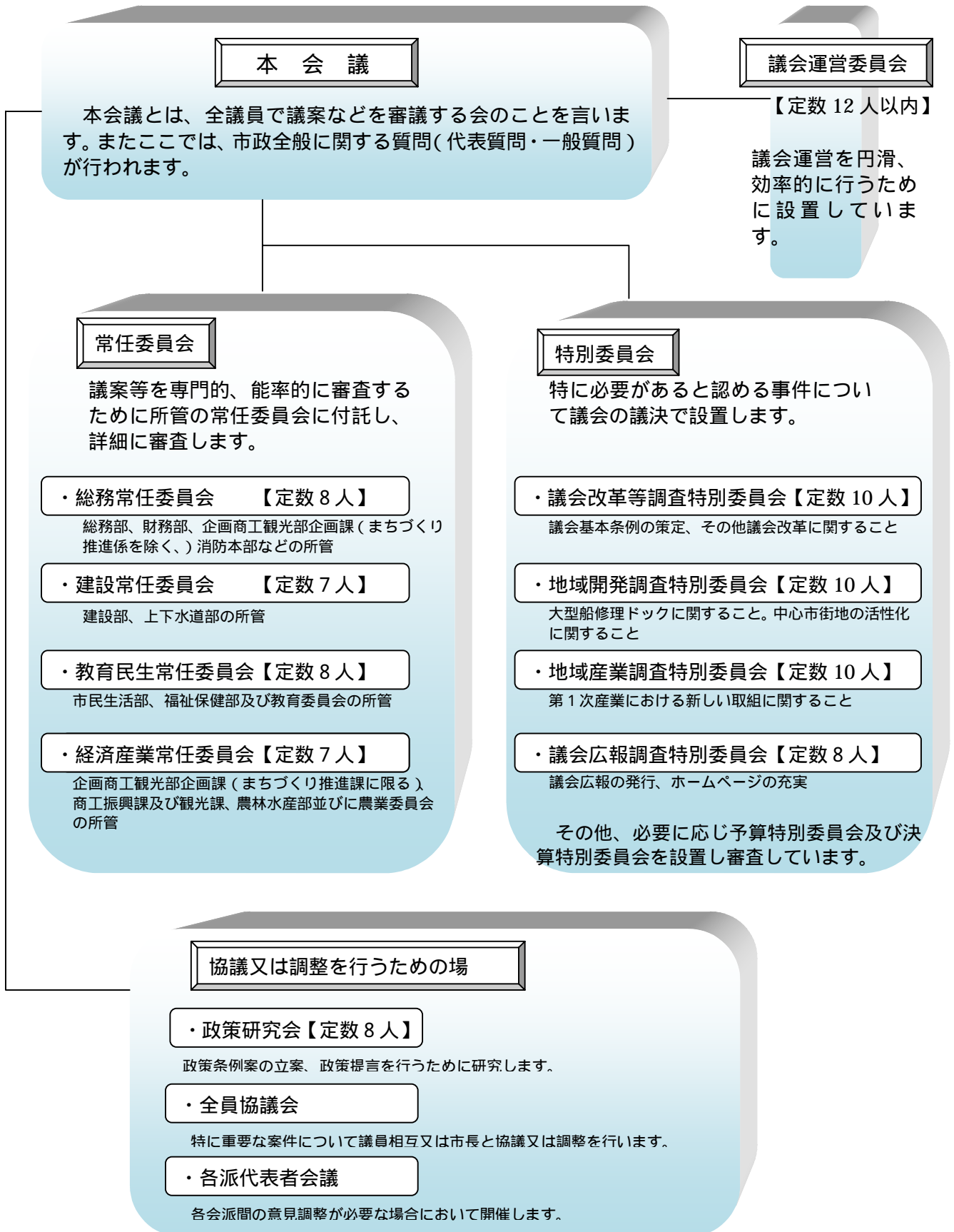


* 市議会と市長はともに住民を代表していますので、二代表制といわれ、市民の意見をどちらが反映しているか、政策を巡って競い合い、両方で佐伯市を牽引し、より良い佐伯市をつくる原動力になっています。

(1)の2 市議会の権限(こんな仕事をしています。)

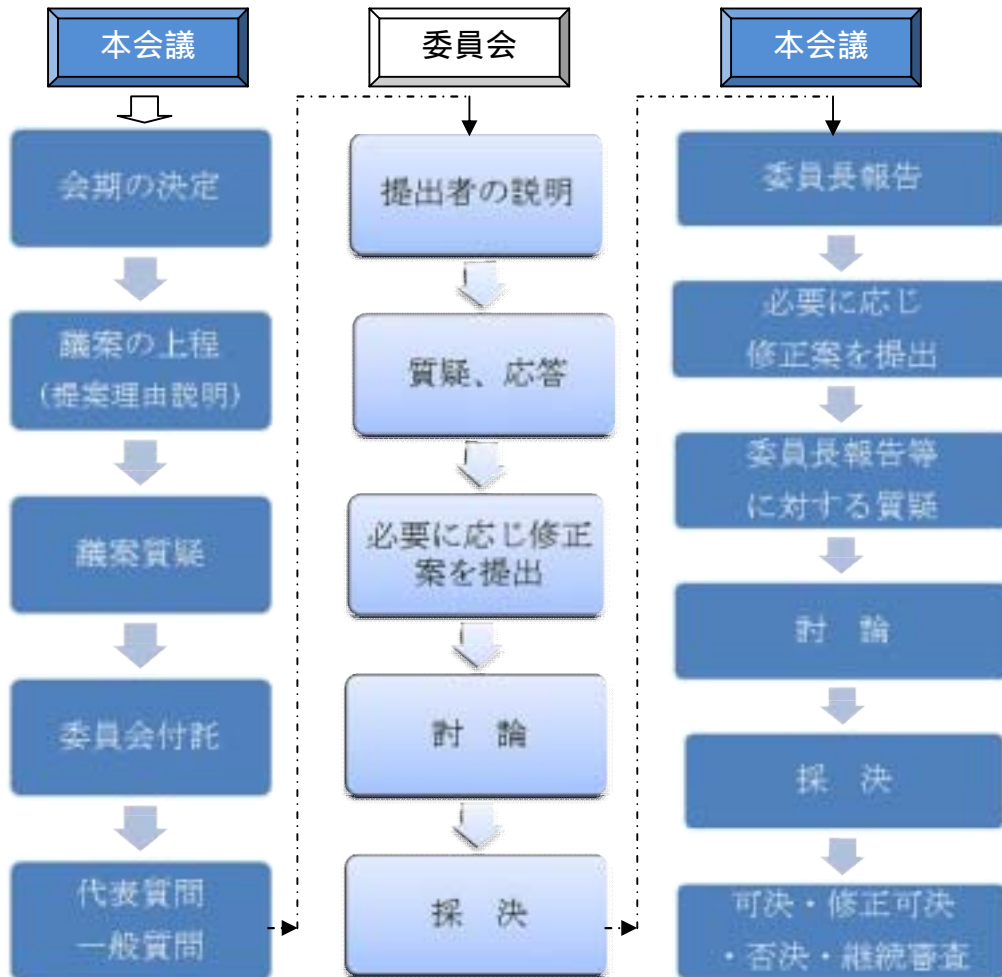
議決権	議会の権限の中で最も代表的なもので、市長、議員及び議会の委員会から提出された議案(条例の制定・改廃、予算、決算、重要な契約の締結など)について、審議し、市の意思又は機関としての意思を決定する権限。
監視権	執行機関の行う行政運営について、議会が監視する権限。
請願受理権	市民の要望や意見を行政に反映させるため、市民から提出された請願を受理し、審議する権限。
意見書提出権	議会が市の公益に関することについて、国などの関係機関に対して意見書を提出する権限。
検査及び監査請求権	議会が市の行政を監視する一つの手法で、市の事務が議会の議決どおり執行されているか検査したり、監査委員に監査を求める権限。
調査権	議会が市の事務に関する調査を行う権限。
自律権	議会内部に関する規則その他の会議に関することを自主的に決める権限。
選挙権	議長、副議長、選挙管理委員会委員などの特定の地位に就くべき者を選んで決定する権限。
懲罰権	議員が法律等に違反し、規律を乱した場合、議会が議決によって懲罰を科することができる権限。

(1)の3 市議会の構成(どんな組織があるの)



(1)の4 本会議(定例会)の審議の流れ

定例会は、条例で年4回と定められており、3月、6月、9月、12月に開かれますが、おおむね以下の手順により議案等を審査します。



委員会審査では、必要に応じ、市民の皆様（議会モニターの方々）から直接参考意見をいただき、市民参加の下に議案を審査することとしています。

(2)ア 年間活動実績

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	1	1	1	1	1 一般質問割り振り協議	1 基本条例施行日	1	1 一般質問割振協議	1	1	1 開会日 議会広報特委 議会運営委 代表者会議
2	2	2 一般質問通告締切	2 総務協議会	2	2 開会日 議運 全協 議会改革・地域産業	2	2 総務常委 議会運営委	2 開会日 議会運営委 各派代表者会議	2	2	2 4 常任委員会 (補正予算先議)
3	3 (憲法記念日)	3 一般質問割り振り協議 教育民生(管内視察)	3	3 議会改革等特委	3	3	3 (文化の日)	3	3	3 議会運営委 臨時会開会日	3
4	4 (みどりの日)	4 開会日 地域産業特委 地域開発特委 議運	4	4 県市議会議長会	4	4	4	4	4	4 政策研究会	4 政策研究会
5	5 (こどもの日)	5	5 議会改革等特委 (視察)	5	5	5	5 地域開発特委	5	5	5	5
6	6	6	6 議会改革等特委 (視察)	6 地域開発特委	6	6 地域産業特委 (視察)	6	6	6	6	6
7 議会改革等特委 基本条例分科会	7	7	7 議会改革等特委 (視察)	7	7	7 地域産業特委 (視察)	7	7	7	7 議会運営委 意見陳述 地域開発 地域開発特委	7 議会運営委 代表質問 一般質問
8	8	8 教育民生(管内視察) 総務常委	8 総務常委	8	8 議会運営委 一般質問 各派代表者会議	8 地域産業特委 (視察)	8	8 議会運営委 一般質問	8	8	8
9	9	9 総務(管内視察)	9	9	9 一般質問	9	9	9 一般質問	9	9	9 一般質問
10	10 議会改革等特委	10	10	10 総務協議会	10 一般質問 議会改革等特委	10	10 決算特別委員会 議会運営委	10 一般質問 議会運営委	10 (成人の日)	10 議会運営委 閉会日	10 議会運営委 一般質問 全員協議会
11	11	11 議会改革等特委	11	11 教育民生常委	11 県体議員ソフト	11 (体育の日)	11	11 決算特別委員会	11	11 (建国記念の日)	11
12 基本条例分科会	12	12	12 議会広報特委 地域開発協議会	12	12 県体議員陸上	12 議会広報特委 建設常委(視察)	12 決算特別委員会 全国議長会 理事会	12	12	12	12
13 議会広報特委	13	13	13 議会運営委	13	13	13 建設常委(視察)	13	13 議会運営委 一般質問 地域産業協議会	13	13	13
14 基本条例分科会	14 教育民生常委	14 議会運営委 一般質問 各派代表者会議 一般質問	14	14	14 議会運営委 一般質問	14 建設常委(視察)	14	14	14	14 視察(平成会・新風会)	14 経済産業常委 教育民生常委
15	15	15	15 全国議長会 理事会	15	15 経済産業常委 教育民生(管内視察)	15 総務常委 教育民生常委	15 経済産業(視察) 教育民生(視察)	15 経済産業常委 教育民生常委	15	15 視察(平成会・新風会)	15 建設常委 総務常委
16 総務協議会	16	16 一般質問 議会運営委員会	16	16	16 建設常委 総務協議会	16	16 経済産業(視察) 教育民生(視察)	16 建設常委 総務常委	16	16 視察(開政会) (平成会・新風会)	16 予算特別委
17	17 総務常委	17 一般質問 各派代表者会議	17	17 総務常委 議会改革等特委	17	17	17 経済産業(視察) 教育民生(視察)	17	17 議会運営委	17 視察(開政会)	17 予算特別委
18	18 経済産業常委	18 一般質問 議会運営委 全員協議会	18	18	18 地域開発協議会	18 地域開発特委	18 視察(開政・公明)	18	18	18 視察(開政会)	18 予算特別委
19	19	19	19 (海の日)	19	19	19	19 視察(市民の会) 視察(開政・公明)	19	19	19	19
20	20 議会改革等特委	20	20 建設常委	20 視察(市民の会)	20 (敬老の日)	20 全国議長会フォーラム	20 視察(市民の会) 視察(開政・公明)	20	20 議会運営委 臨時会 全員協議	20	20
21 議会改革等特委 基本条例分科会	21	21 経済産業常委 教育民生常委	21 議会改革等特委 地域開発(視察)	21 視察(市民の会)	21	21 全国議長会フォーラム	21 視察(市民の会) 視察(開政・公明)	21 地域開発特委	21 政策研究会	21 議会運営委員会	21 (春分の日)
22	22	22 建設常委 総務常委	22 地域開発(視察)	22	22 議会運営委 議会広報 閉会日 全員協議会	22 総務常委 議運 政策研究会	22 総務常委 視察(市民の会)	22 議会運営委 議会広報 閉会日 政策研究会	22	22	22
23	23	23 議会運営委	23 地域開発(視察)	23 全員協議会 国・県懇談会	23 (秋分の日)	23	23 (勤労感謝の日)	23 (天皇誕生日)	23	23	23 議会改革等特委
24	24	24	24	24	24	24	24 議会運営委	24	24	24 一般質問通告締切	24
25	25 教育民生(管内視察) 全国議長会総会	25 議会運営委 開会日 議会広報特委	25	25 議会運営委	25	25 視察(市民の会)	25 視察(自民党)	25	25 総務常委(視察)	25 地域開発特委	25 議会運営委 議会広報 閉会日 全協 議会改革
26 基本条例分科会	26 全国議長会総会	26 基本条例意見交換会	26	26	26	26 視察(新風会) 視察(市民の会)	26 視察(自民党)	26	26 建設(管内視察) 総務常委(視察)	26	26
27 教育民生常委 地域産業(管内視察) 地域開発調査特委	27 全国議長会総会 地域産業(管内視察)	27	27 議会改革等特委	27	27 視察(平成会)	27 視察(新風会) 視察(市民の会)	27	27	27 総務常委(視察)	27	27
28	28 議会運営委 連合審査会	28	28	28	28 視察(平成会)	28 視察(新風会) 視察(市民の会)	28	28 議会広報特委	28 地域開発協議会 地域産業(管内視察)	28 一般質問割り振り協議	28 政策研究会(管内視察)
29 (昭和の日)	29	29 議会改革等特委	29	29	29 視察(平成会)	29	29 一般質問通告締 議運・臨時会	29	29	29	29
30 基本条例分科会	30	30	30 経済産業常委	30 一般質問通告締	30 総務協議会 議会運営委員会	30	30	30	30	30	30
31	31	31	31	31	31	31	31	31	31 議会運営委	31	31

(2) ウ 議会改革の取組状況

項目	内容
議会基本条例の制定	議会、議員の使命や活動原則、市民と議会の関係などの議会に係る基本的な事項を定めた議会における最高規範を制定しました。(平成22年10月1日施行)
全ての会議を原則公開	委員会の傍聴は、委員長の許可が必要でしたが、委員長の許可を得ずとも本会議同様に傍聴することができます。その他全員協議会等の会議がありますが、これらを全て原則公開としました。
請願・陳情の取扱いの見直し	請願及び陳情を市民による政策提案と位置づけるとともに、これらの提案者の意見を聴く機会を設けました。
原則記名投票に改正	これまで投票による採決の方法は、記名投票と無記名投票の選択に優劣はありませんでしたが、無記名投票の方法では、どの議員が賛成・反対したのかわからず、政治的責任が明らかにされないため、原則記名投票とするよう会議規則を改正しました。
議員の表決態度を公表	議案に対する議員の表決態度(賛成・反対)を市民に公表し政治的責任を明らかにするため、議会だよりに掲載することにしました。
議会モニターの設置	見えにくいといわれる市議会の活動を知っていただくこと、議会運営、議会審議について意見をいただくことなど、市民とのつながりを重視する観点から設置しました。
議会報告会の開催	中学校区を対象とする14地域で議会報告会を開催し、議会運営、委員会活動及び重要な議案等の審議状況などを説明いたします。
政策研究会の設置	市民福祉の向上につながる案件について、政策研究会で議論し、政策の立案又は政策提言に努めます。
全職員に反問権を付与	本会議及び委員会において、議論を充実させる観点から、すべての職員に議員の質問等に対する反問権(議員の政策や質問の内容等について問う。)を付与しました。
確認の機会の付与	議員又は委員会が提案する議案について、公平な議論を交わす観点から、市長等が提案者(議員)に対し、質疑を行う機会を設けました。
議会選出各種委員等の就任辞退	市議会の最高規範である議会基本条例に規定する二元代表制の趣旨に反することなどから、「法令に定める審議会委員以外の委員等には就任しない」ことにしました。
正副議長選挙に係る所信表明会を実施	これまでは、正副議長に当選した者がどのような理由で選ばれたのか明確に説明できませんでした。このため、事前に所信表明会を行うことにより、分かりやすい市議会を目指します。

(3) 重要な議案等の審議状況

《議員の表決態度の見方について》

- ・賛成は 反対は 欠は欠席 議は議長
- ・議長は、通常の過半数議決には表決権がありません。

6月定例会

議案第80号、佐伯市寡婦及び寡夫医療費助成に関する条例の一部改正について

【審議結果】 6月定例会で継続審査とし9月定例会で可決！

決議案第3号、ケーブルテレビ施設保守・点検等の委託業務についての調査に関する決議

【審議結果】記名投票による採決の結果、賛成11、反対18で否決！

開政会						平成会						新風会				
小野宗司	井野上準	兒玉輝彦	芦刈紀生	下川芳夫	高橋香一郎	清田哲也	河原修仁	矢野哲丸	日高嘉己	玉田茂	榊田穂積	上田徹	御手洗秀光	清家儀太郎	渡邊一晴	三浦涉
議																

9月定例会

委員会提出議案第3号、佐伯市議会基本条例の制定について

委員会提出議案第4号、佐伯市議会議員政治倫理条例の制定について

【審議結果】 可 決！

11月臨時会

認定第3号、平成21年度佐伯市各会計決算の認定について

【審議結果】賛成24、反対4で認定！

開政会						平成会					新風会			市民の会		公明党		志政会		民主党		自民党		無党派						
小野宗司	井野上準	兒玉輝彦	宮脇保芳	芦刈紀生	下川芳夫	高橋香一郎	清田哲也	河原修仁	矢野哲丸	日高嘉己	玉田茂	榊田穂積	上田徹	御手洗秀光	清家儀太郎	渡邊一晴	清家好文	江藤茂	吉良栄三	浅利美知子	後藤勇人	後藤幸吉	矢野精幸	三浦涉	井上清三	河野豊	佐藤元	高司政文	和久博至	
議																														欠

12月定例会

議案第160号、佐伯市国民健康保険米水津診療所の指定管理者の指定について

【審議結果】賛成27、反対2で可決

開政会							平成会					新風会				市民の会			公明党		志政会		民主党		自民党		無会派		
小野宗司	井野上準	兒玉輝彦	宮脇保芳	芦刈紀生	下川芳夫	高橋香一郎	清田哲也	河原修仁	矢野哲丸	日高嘉己	玉田茂	榊田穂積	上田徹	御手洗秀光	清家儀太郎	渡邊一晴	清家好文	江藤茂	吉良栄三	浅利美知子	後藤勇人	後藤幸吉	矢野精幸	三浦涉	井上清三	河野豊	佐藤元	高司政文	和久博至
議																													

請願第7号、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉への参加反対に関する請願

請願第8号、TPP参加に反対する請願

【審議結果】賛成23、反対6で可決！

開政会							平成会					新風会				市民の会			公明党		志政会		民主党		自民党		無会派		
小野宗司	井野上準	兒玉輝彦	宮脇保芳	芦刈紀生	下川芳夫	高橋香一郎	清田哲也	河原修仁	矢野哲丸	日高嘉己	玉田茂	榊田穂積	上田徹	御手洗秀光	清家儀太郎	渡邊一晴	清家好文	江藤茂	吉良栄三	浅利美知子	後藤勇人	後藤幸吉	矢野精幸	三浦涉	井上清三	河野豊	佐藤元	高司政文	和久博至
議																													

決議案第4号、公共工事入札事務の監査請求に関する決議

【審議結果】賛成16、反対13で可決！

開政会							平成会					新風会				市民の会			公明党		志政会		民主党		自民党		無会派		
小野宗司	井野上準	兒玉輝彦	宮脇保芳	芦刈紀生	下川芳夫	高橋香一郎	清田哲也	河原修仁	矢野哲丸	日高嘉己	玉田茂	榊田穂積	上田徹	御手洗秀光	清家儀太郎	渡邊一晴	清家好文	江藤茂	吉良栄三	浅利美知子	後藤勇人	後藤幸吉	矢野精幸	三浦涉	井上清三	河野豊	佐藤元	高司政文	和久博至
議																													

2月臨時会

議案第4号、佐伯市中心市街地活性化事業の推進の賛否を問う住民投票条例の制定について

【審議結果】賛成7、反対20で否決！

開政会							平成会					新風会				市民の会			公明党		志政会		民主党		自民党		無会派			
小野宗司	井野上準	兒玉輝彦	宮脇保芳	芦刈紀生	下川芳夫	高橋香一郎	清田哲也	河原修仁	矢野哲丸	日高嘉己	玉田茂	榊田穂積	上田徹	御手洗秀光	清家儀太郎	渡邊一晴	清家好文	江藤茂	吉良栄三	浅利美知子	後藤勇人	後藤幸吉	矢野精幸	三浦涉	井上清三	河野豊	佐藤元	高司政文	和久博至	
議																				欠										欠

3月定例会

附帯決議案第2号、佐伯市コミュニティバス運行条例の一部改正に関する附帯決議

【審議結果】全会一致で可決！

委員会提出議案第8号、佐伯市国民健康保険特別会計財政調整基金の一部改正について

【審議結果】全会一致で可決！

決議案第5号、東日本大震災に関する緊急決議

【審議結果】全会一致で可決！

(4) 当初予算の審議状況

議案第5号、平成23年度佐伯市一般会計予算（修正案）

【審議結果】賛成5、反対23で否決

開政会							平成会					新風会				市民の会			公明党		志政会		民主党		自民党		無党派				
小野宗司	井野上準	兒玉輝彦	宮脇保芳	芦刈紀生	下川芳夫	高橋香一郎	清田哲也	河原修仁	矢野哲丸	日高嘉己	玉田茂	榊田穂積	上田徹	御手洗秀光	清家儀太郎	渡邊一晴	清家好文	江藤茂	吉良栄三	浅利美知子	後藤勇人	後藤幸吉	矢野精幸	三浦涉	井上清三	河野豊	佐藤元	高司政文	和久博至	欠	
議																															

議案第5号、平成23年度佐伯市一般会計予算（原案）

【審議結果】賛成22、反対6で可決

開政会							平成会					新風会				市民の会			公明党		志政会		民主党		自民党		無党派				
小野宗司	井野上準	兒玉輝彦	宮脇保芳	芦刈紀生	下川芳夫	高橋香一郎	清田哲也	河原修仁	矢野哲丸	日高嘉己	玉田茂	榊田穂積	上田徹	御手洗秀光	清家儀太郎	渡邊一晴	清家好文	江藤茂	吉良栄三	浅利美知子	後藤勇人	後藤幸吉	矢野精幸	三浦涉	井上清三	河野豊	佐藤元	高司政文	和久博至	欠	
議																															

(参考資料)

議会基本条例制定までの経緯

月 日	委員会等	主な協議内容等
平成 21 年 9 月 25 日	9 月定例会	・ 議会改革等調査特別委員会を設置
"	第 1 回委員会	・ 正副委員長の互選
11 月 26 日	第 2 回委員会	・ 議会改革の必要性に関する共通認識 ・ 調査項目、目的、基本方針、行程等を協議
12 月 15 日	第 3 回委員会	・ 調査項目、目的、基本方針、 (平成 22 年 9 月議会の上程を目指すことで一致) ・ 全国市議会議長会講演の録画視聴
12 月 21 日	第 4 回委員会	・ 基本条例に関するフリートーク
平成 22 年 1 月 19 日	第 5 回委員会	・ 議会改革項目別シート(現状と改革案協議)
1 月 25 日	第 6 回委員会	・ 議会改革項目別シート(現状と改革案協議)
2 月 8 日	第 7 回委員会	・ 議会改革項目別シート(現状と改革案協議)
2 月 25 日	第 8 回委員会	・ 東京財団「ニセ議会基本条例を斬る」視聴 ・ 議会改革項目別シート(現状と改革案協議) ・ 章立ての検討 ・ 基本条例制定に関する分科会の設置 (第 1 素案作成分科会・第 2 素案作成分科会・広報公聴分科会)
"	第 2 分科会	・ 素案作成作業
3 月 2 日	3 月定例会	・ 委員会の中間報告
3 月 4 日	議員研修会	・ 地方分権下における議会改革とそのサポート体制
4 月 7 日	第 9 回委員会	・ 議会改革項目別シート(現状と改革案協議) ・ スケジュール再確認
"	第 1 分科会	・ 素案作成作業
"	第 2 分科会	・ 素案作成作業
"	広報公聴分科会	・ 広報公聴方針案検討
4 月 12 日	広報公聴分科会	・ 広報公聴方針案検討
4 月 14 日	第 2 分科会	・ 素案作成作業(1 日中)
"	広報公聴分科会	・ アンケート(案)
4 月 21 日	第 10 回委員会	・ 議会改革項目別シート(現状と改革案協議) ・ 広報公聴方針案の報告、アンケート調整
"	第 1 分科会	・ 素案作成作業
4 月 26 日	第 1 分科会	・ 素案作成作業

4月30日	第1第2分科会	・素案のすり合わせ・アンケート発送(5月14日まで)
5月10日	第11回委員会	・第1、第2素案作成分科会からの報告 ・素案に対する意見聴取、調整
5月20日	第12回委員会	・アンケート結果の報告・分析 ・素案の調整
5月28日	議運連合審査会	・素案に対する意見聴取及び調整
5月28日	第13回委員会	・委員派遣手続等
6月4日	6月定例会	・委員会の中間報告
6月11日	第14回委員会	・執行部との協議 ・法令チェック ・「議会改革についての意見交換会」協議 ・パブリックコメント協議
6月18日	全員協議会	・議会基本条例(素案) ・広報公聴方針等
6月26日	市民との意見交換会	・議会改革についての意見交換会 (議会基本条例の素案について)
6月29日	第15回委員会	・全員協議会及び市民との意見交換を踏まえた調整 ・第1次素案の確定
7月5日 ～7日	行政視察	・会津若松市議会・所沢市議会 (パブックコメント開始 7月5日～8月6日まで)
7月21日	第16回委員会	・行政視察の総括 ・素案の具現化 ・政策研究会のイメージ討議 ・政治倫理条例案協議
7月27日	第17回委員会	・政治倫理条例案協議 ・政策研究会イメージ図確立 ・モニター設置要綱協議
8月3日	第18回委員会	・政治倫理条例案協議 ・素案の具現化 ・政策研究会要綱案協議 ・重複質問の扱い協議 ・モニター設置要綱協議 ・議会報告会開催要領 ・他の条例・規則等改正案協議
8月17日	第19回委員会	・全員協議会に向けての最終調整
8月23日	全員協議会	・基本条例及び関係規定の整備について報告 ・意見聴取
9月2日	第20回委員会	・基本条例及び関係規定の調整 ・今後の予定
9月10日	第21回委員会	・素案の調整 ・原案確定及び議案の提出について議決
9月14日	9月定例会	・本会議へ上程
9月22日	9月定例会	・可決 (基本条例・政治倫理条例・会議規則・委員会条例)
9月30日	議会運営委員会	・政策研究会設置規程など関係規定を決定

10月1日

・基本条例施行

[連絡先]

佐伯市議会事務局

〒876 - 8585

佐伯市中村南町1番1号

電話 0972-22-4598

FAX 0972-24-0204

E-Mail : gikai@city.saiki.lg.jp